

令和6年8月28日

会 員 各 位

(公社) 守口市シルバー人材センター事務局

台風10号接近に係る暴風警報が発令された場合の対応について

(大雨警報等は関係ありません。)

台風10号が大阪府に接近しており、暴風警報が発令される可能性が高い状態にあります。

つきましては、暴風警報が発令された際、当センター事務局から特段の指示が無い場合の取り扱いを以下のとおり連絡いたします。

1. 請負・委任契約に係る就業者

身の危険を感じる場合等は、ご自身の判断で就業を見合わせてください。

就業を見合わせた場合は、発注者にその旨を連絡してください。

2. 派遣労働者

派遣先（就業している会社）の指示に従ってください。